

岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針

1 背景・目的

平成 29 年 3 月に策定した「岩倉市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）は、計画期間を 10 年間とし、「人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあう まち いわくら～」を基本理念に掲げ、それぞれの施策ごとに指標を設定し、体系化した施策の進捗管理を行いながら、本市の目指す教育の実現に向け重点的・効率的に取り組を進めているところです。

一方、この間にも令和の時代となり、人口減少・少子高齢化の進展や地球温暖化の進行、情報・通信技術の発達など変革の時代を迎えるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業、観光、教育、文化、スポーツなど従来の社会活動が制限されるなど、市民生活を取り巻く社会経済環境は、大きく変化しています。

また、国においても「第 3 期教育振興基本計画」の策定や幼児教育・保育の無償化、新学習指導要領の全面実施に伴う道德の教科化や小学校における外国語教育の教科化、ICT 教育の推進、小学校の学級定数を段階的に 35 人に引き下げるなど、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような中、本市においても本計画策定後 5 年が経過することから、これまでの教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題を踏まえ、また、国や社会の動向をとらえた上で、本計画の基本理念や本市が目指す教育目標を継承し発展させるため、今後 5 年間で取り組むべき施策を明らかにし、本計画の見直しを行うものとします。

2 計画の見直しの範囲

本計画は、5 つの「基本方針」を定め、6 つの「基本目標」と 22 の施策を体系化した 88 の事業で構成されています。また、「基本理念」、「基本方針」及び「基本目標」については、岩倉市教育大綱（計画期間：平成 29 年度から令和 3 年度）と同様となっています。（「施策の体系」参照）

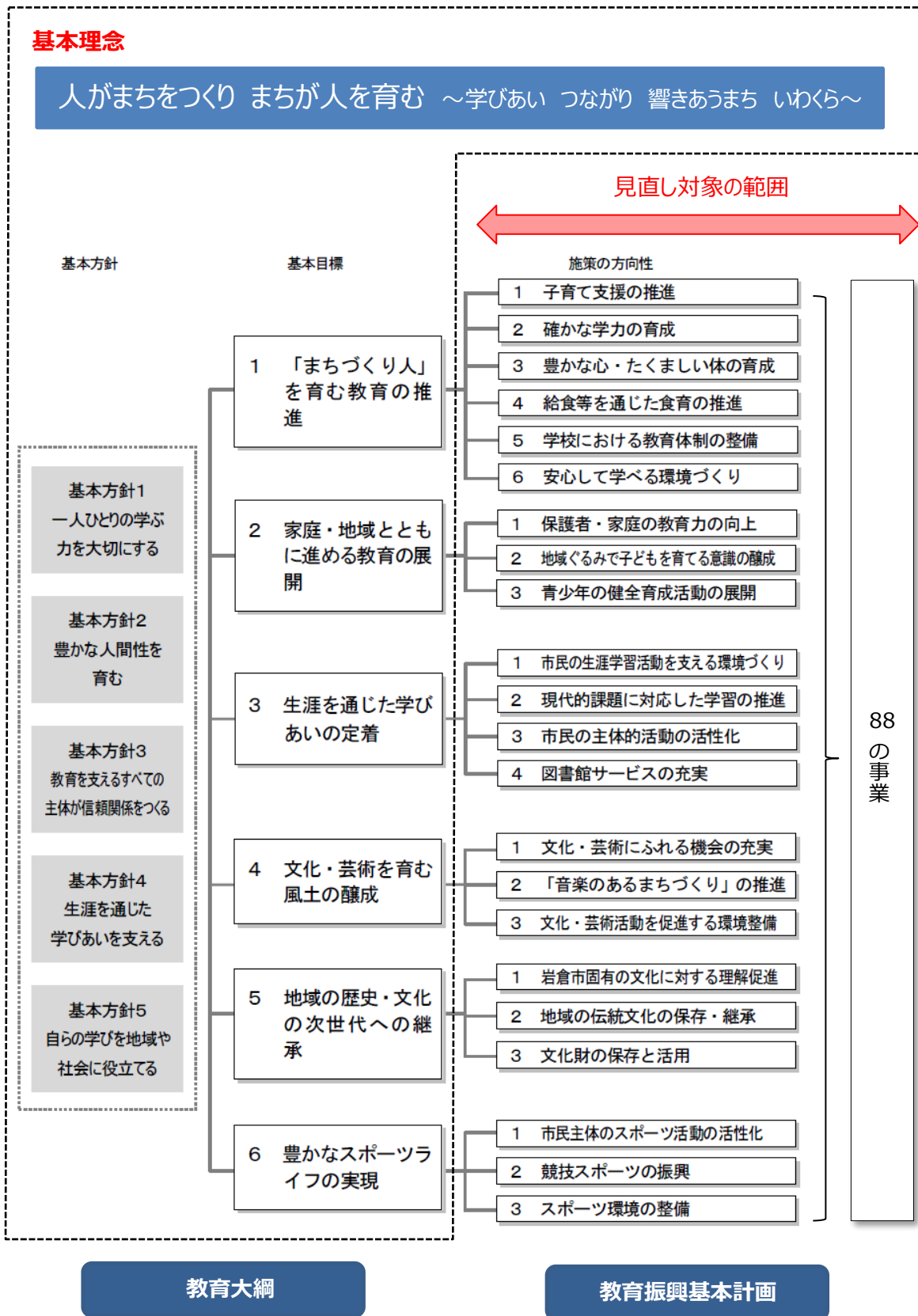
平成 28 年度に策定した本計画は、10 年計画（平成 29 年度から令和 8 年度）であることから、次期、岩倉市教育大綱の改定と整合を図りながら、原則、「基本方針」及び「基本目標」については継続し、また、基本目標に沿って全施策を体系づけている構成についても維持していく方針で検討を進めることとします。

それぞれの施策や事業については、進捗状況の調査で明らかになった成果と課題を踏まえて、新たな教育的ニーズに対応する施策を加えるなど、必要に応じて見直しを行っていきます。また、各事業が有機的に結びつき効果が上がるよう、施策ごとの事業の整理や修正を行います。

また、上位計画である「第 5 次岩倉市総合計画」では、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた施策の推進を掲げています。

本計画においても、SDGs の 17 ゴールのうち目標 4 「質の高い教育をみんなに」を中心として、関連する目標を踏まえて見直しを行います。





3 実施内容

本計画の中間見直しにあたっては、関係法令・関連計画等を参考に策定を行います。また、総合教育会議、教育委員会及び教育振興基本計画推進委員会での協議を踏まえて進めるものとし、以下に示す内容の作業等を実施します。

(1) 関連資料・基礎データの収集・整理・分析

ア 上位計画及び関連計画の動向調査

国の「第3期教育振興基本計画」や愛知県の「あいちの教育ビジョン 2025－第四次愛知県教育振興基本計画－」、市の上位計画「第5次岩倉市総合計画」、「岩倉市教育大綱」等、現行計画の方針の変化等に関する状況を把握する。

イ 市教育施策の実態把握・分析

総合計画基本施策評価シート等に基づく状況を把握する。

ウ 市教育関連事業の実態把握・分析

総合計画基本施策評価シート等に基づく状況を把握する。

エ 既存統計資料分析

各種統計資料における現行計画期間中の状況を把握する。

(2) 施策・事業の進捗状況の評価と今後の施策課題の抽出

各担当課等に関連施策の進捗状況について調査し、施策・事業の整理、計画課題の整理を行う。

ア 関連施策・事業の調査

関連施策・事業を把握するためのヒアリングシートを作成し、各担当課等の施策事業の進捗状況を把握する。

イ 調査内容の取りまとめ・分析

結果の取りまとめ、計画の今後の方向性のための基礎資料を作成する。

(3) 教育振興基本計画中間見直し案の作成と内容協議、修正作業及び確定

調査結果や教育振興基本計画推進委員会での検討結果をもとに、計画の中間見直しを行う。作成にあたっては、計画の基本事項の確認・検討を行った上で、施策・事業の整理を行う。各担当課等と十分に協議を重ね、当市の現状や課題を踏まえたものとする。

ア 計画案（素案）の作成と内容協議

イ 計画案の補修正及び確定

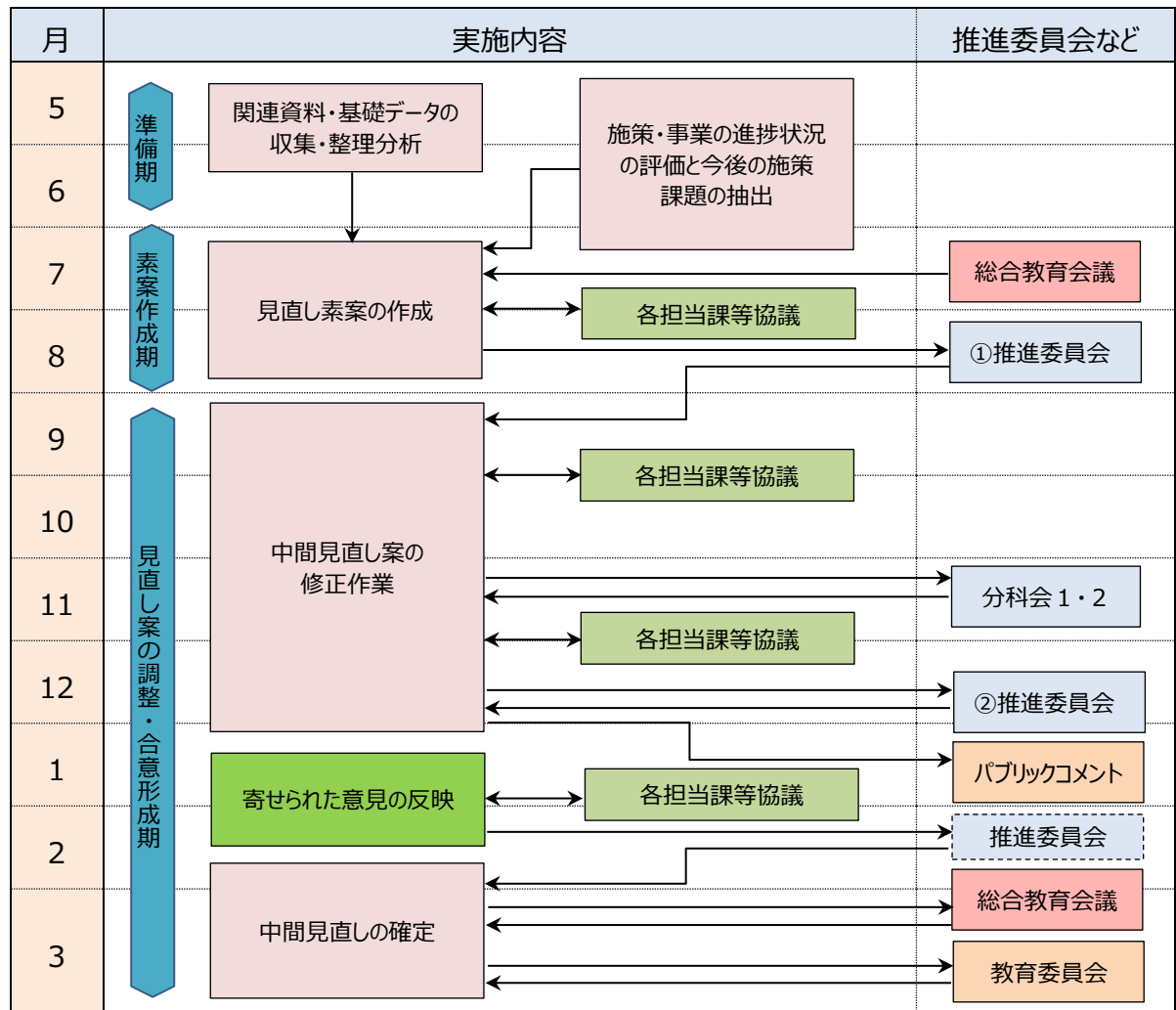
ウ 計画書、概要版の編集

(4) 教育振興基本計画推進委員会における審議

全体会2回、分科会：2分科会（学校教育、生涯学習）各1回程度

(5) パブリックコメントの実施

4 実施スケジュール



5 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
岩倉市	第4次岩倉市総合計画				第5次岩倉市総合計画					
	岩倉市教育大綱					岩倉市教育大綱				
	岩倉市教育振興基本計画					岩倉市教育振興基本計画【改訂版】				
国	第2期	第3期教育振興基本計画								
県	愛知県教育大綱				愛知県教育大綱					
	第3次愛知県教育振興基本計画					第4次愛知県教育振興基本計画				